

平成29年4月

## 橋本市教育委員会定例会会議録

平成29年4月24日

## 教育委員会定例会会議録

開催日時 平成29年4月24日(月) 午後4時00分～

開催場所 橋本市教育文化会館 4階 第7展示室

出席委員 教育長職務代行者 清田 信  
委 員 田中 敬子 米田 恵一 中尾 悦子  
教 育 長 小林 俊治

出席職員 教育部長 曾和 信介 教育総務課長 北岡 慶久  
こども課長 吉田 健司  
学校教育課長 中尾 充雄 社会教育課長 水林 正美  
文化スポーツ室長 大西 基夫 中央公民館長補佐 恵坂 信一  
教育相談センター長 椿本 雅敏 図書館長 井澤 清  
教育総務課長補佐 中田 幸 教育総務課企画総務係長 岩坪 康夫

### 1 開式

### 2 前回会議録の承認について

### 3 会議録署名委員の指名について

### 4 報 告 事 項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 平成28年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター  
年間相談事業実施状況について

報告第3号 こども園計画について(こども課長より)

### 5 付 議 事 項

議案第1号 橋本市社会教育委員の退任及び任命について

議案第2号 橋本市公民館印刷機複写料規則の制定について

### 6 そ の 他

会議の概要 開会 午後4時00分

教育総務課長 これより教育委員会4月の定例会を始めたいと思います。  
まず初めに、前回の会議録の承認について、米田委員お願いします。

米田委員 正確に記録されております。

教育総務課長 本日の会議録の署名委員は田中委員によろしくお願いします。

田中委員 はい。分かりました。

教育総務課長 よろしくお願いします。それでは報告事項に入らせて頂きます。  
報告第1号教育状況について 教育長お願いします。

教育長 それでは、最近の教育状況について報告します。  
新しい年度が始まりました。私自身この職につかさせて頂いて、4年目を迎える  
ことになりました。改めて「教えるとは希望を共に語ること、学ぶとは誠実を胸に  
刻むこと」というルイ・アラゴンの詩の一説を強く心に持って、初心に戻った気持  
ちで取り組みを進めていきたいと考えています。委員各位には、ご指導のほどよろ  
しくお願いします。

先日の校長会でも阿久 悠 作詞の選抜高校野球歌「今 ありて」を冒頭でお話  
しさせて頂きましたが、第1回教育委員会議でも同じ歌詞を引用させていただきます。  
「新しい季節（とき）のはじめ 新しき人集いて 頬染める 胸の高ぶり 声  
高な夢の語らい」

さて、教育委員に新たに田中 敬子 委員が就任されました。よろしくお願  
いします。教育委員会事務局のスタッフも随分も変わりました。また、各校におきま  
しても、教職員の異動も随分ありましたし、当然、新しく子どもたちも入学して参  
りました。教育委員会でもそうですが、各校でも、学校づくりについて、また、子  
どもたちについて夢と希望を大いに語り合って頂くように話させて頂きました。

教育委員会としましても、目的・目標とすることは随分多くあります。その分  
課題も多くあります。一つ一つ丁寧に取り組んでいきたいと思えます。

教育委員会定例会の間でも、橋本市の教育が明るく元気に発展するよう忌憚の  
ないご意見を頂ければ幸いです。

さて、市内の小中学校は、4月10日（月）に始業式・4月11日（火）に入  
学式が無事おこなわれました。小学校では、462名の児童が入学し、中学校で  
は430名の生徒が入学しました。市立の小学校15校で3,038名（昨年3  
122）の児童が、中学校5校では、1,355名（昨年1,419名）の生徒  
が学校生活を送ることになります。

また、市長部局の総合政策部に教育福祉連携推進室が、健康福祉部に子育て世  
代包括支援センターが、教育委員会内に共育コミュニティ係が誕生しました。教育  
行政、福祉行政また地域の方々が連携して、橋本市の家庭教育や子育て、子どもた  
ちの健やかな成長に向けた取り組みをより強化する初年度でもあると考えます。

本日も付議事項等多くありますが、よろしくお願ひ申し上げ教育状況の報告と  
させていただきます。

教育総務課長 報告第1号について何か質問等はありませんか。  
それでは報告第1号を終わらせて頂きます。  
報告第2号からは教育長をお願いします。

教育長 はい。事務局のスタッフも異動がありましたし、新しく田中委員も入られたので、自己紹介をしてから報告して下さい。報告のない課については、後で自己紹介して下さい。先に報告第3号こども園計画についてこども課長より報告願います。

こども課長 こども課の課長の吉田です。こども園計画を、去年の7月の教育委員会議で清水幼稚園の園児数が4人になったことで廃園について報告しました。その後地元調整を行いました。こども園ができない限り廃園について合意できないとのことで休園・廃園を断念しました。橋本市の財政状況の悪化と、山田こども園、学文路こども園については建設場所を設定しにくいと、一時凍結と議会にも報告しました。しかし、保育園の老朽化で修繕費に費用がかかるため、市長部局内で調整を行い、場所と費用について了解を得られたので、教育委員会の場で報告することになりました。また明日区長会議に出席して、現状について報告します。  
(仮称)学文路こども園については平成31年4月開園に向けた取り組みを行っています。工事期間が短いため、調整中です。旧学文路中学校校舎を解体して、その跡地に、民設民営による公私連携幼保連携型認定こども園を建設していきます。

教育長 なにかご意見ありませんか。

米田委員 明日区長会議に行くとの事でしたが、何をしに行くのですか。

こども課長 通常6月議会に議題に出して、議決を受けてから、地元説明に行くのですが、急ぐので議会の了解を得た上で、説明しに行きます。学文路中学校の統廃合での条件として、こども園と学文路地区公民館の新設の要望が出ていましたので、その関係でまず区長会議で説明することになりました。

米田委員 住民の意見を反映させたということですね。

こども課長 そうです。

田中委員 こども園へのチェック体制はどうなっていますか。

こども課長 公設民営と同じように協定書をまいて、厳しく指導していきます。既存の園ではアンケート調査を保護者に実施し、その意見を反映した改善指導をしています。  
また、こども課に保育園OBや幼稚園OBが常勤しており、月2回こども園へ訪問してこどもの状況を見てその都度指導しています。

田中委員                    アンケートは、無記名ですか。

こども課長                無記名です。

田中委員                    今後OBがいなくなった時は、これまでの経験を伝えられないのではないですか。

こども課長                まだ、幼稚園にも正職員が10数名、保育園にも30数名いますので、その方たちが退職して再就職して継承してもらえます。

田中委員                    こども園同士の意見交流はありますか。

こども課長                公立、私立を含めた園長会議を実施しています。その中で話し合いをしてもらっています。また、研修会も多く実施しています。

給食部会にも入って、アレルギー対策などについて意見を出し合ってもらっています。

教育長                    他にございませんか。

田中委員                    小規模の方が発達支援の必要なこどもへの対応が良いのではないか。その対策は対応してもらえるのですか。

こども課長                支援に必要な加配保育士を市の負担でつけています。重度の方は、専門の保育園もあります。小規模園という点では、学文路こども園も小規模にあると思います。

田中委員                    この点については、請願もありますので、よろしく願いいたします。

こども課長                承知しました。

教育長                    他にございませんか。

なければ、報告を終わります。こども課長ありがとうございました。

続いて、第2号平成28年度長期欠席児童・生徒の状況と教育相談センター年間相談事業実施状況についての報告を教育相談センター長からお願いします。

教育相談センター長 教育相談センター長の椿本です。本年度もよろしくお願ひいたします。平成28年度学校別の長期欠席児童生徒数について説明します。橋本市で作成しています支援シートを学校から提出してもらいました。スクールワーカー、スクールソーシャルワーカーの配置も完了しています。分析については、時間がかかりますので、今回は数字だけとなります。橋本市立公立小中学校の年間30日以上長期者数の推移についての説明をします。昨年度は、小学校は不登校の出現率は増加しており、中学校は、若干減少傾向となっています。詳細についても今後分析していきます。適応教室「憩の部屋」については、10年前は20名前後が利用していましたが、昨年度は見学も含めて10名となっています。また、各小学校、中学校の学年別の不登校などの人数と内訳についての資料です。最後に30日以上欠席者生徒の進路状況についての資料となります。進路未定者については、専門機関につなげて継続して支援しています。

以上、報告です。

教育長 はい、報告が終わりました。  
報告第2号についてご質問ご意見等ございませんか。

米田委員 不登校の出現率について、以前和歌山県がワースト1になったとの事でしたが、国や県と比較して、本市の状況はどうですか。

教育相談センター長 はい。昨年10月の県の情報としては、不登校の数値は多い状態です。教育と福祉の連携を密にして、支援を行っています。

米田委員 全国的にも悪いですか。

教育相談センター長 かなり厳しい状態です。橋本市としては、やれるところから対応しています。

米田委員 進路状況ですが、入学したけれど、卒業できたかは調査されていますか。

教育相談センター長 追跡調査について、福祉課も交えたひきこもり検討会議で推移を検討しましたが、公立は可能ですが私学については情報を得ることが難しいです。

米田委員 中学校を卒業すると、管轄が外れるということですか。

教育相談センター長 離れてしまいます。ただし、見守り支援が必要な生徒については、情報共有を図っています。

田中委員 カウンセラーの派遣については、保護者にも伝えてもらっていますよね。学校に行けない児童・生徒への対応はありませんか。

教育相談センター長 学校に配置されているカウンセラーに関しては、場合によっては担任と家庭訪問してサポートしています。または、教育相談センターへ来所してつなぐ場合もあります。ただし、教育相談センターから、家庭訪問は直接せず、学校訪問で対応しています。

中尾委員 進路未定者の対応について、引きこもりにならないような対応をしてくれていますか。

教育相談センター長 はい、サポートステーション等につないで、見守りを支援しています。こども課にも連絡して連携して18才までは対応しています。

中尾委員 「憩の部屋」の利用者が減った理由は何ですか。

教育相談センター長 こどものニーズが変化しています。こどもの気持ちが外に向いていない時は、継続できません。また、小学生と中学生が同じ場所に対応するので、中学生が利用しにくい状況もあります。個別対応が必要な生徒も増加しています。中学生が、適応教室を利用した後、通学できるようになったケースもあります。

中尾委員 「憩の部屋」を利用しないこどもは自宅にいるのですか。

教育相談センター長 中学校については、学校の別室対応しているケースもかなりあります。

米田委員 新しく不登校児童生徒支援員制度ができましたが、保健室など別室対応の児童は対象となりますか。また、支援員の活動場所は学校ですか、家庭ですか。

教育相談センター長 別室対応は登校扱いとなります。活動は状況に応じて学校、家庭両方しています。原則は教室には入れない子どもの対応となります。必要であれば担任と一緒に家庭訪問も実施することになります。きめの細かい対応ができるようになります。中学校区での配置となります。

米田委員 人数や配置場所は怎么样了か。

教育相談センター長 橋本中央中学校、紀見東中学校、高野口中学校の3名です。

米田委員 他の学校は回らないですか。

教育相談 回りません。ただし、対象となる中学校区の小学校へは対応します。

センター長

中尾委員 全小中学校の図書室へのエアコン設置について聞いたが、もっと解放してもらって保健室のような別室対応に活用できないですか。

教育長 個別対応の環境を良くすれば、個別対応しなくても良い子どもも引きずられる恐れがあり、各学校の状況に応じてデリケートな対応が必要です。

学校教育課長 学校教育課長の中尾です。よろしくお願いします。  
教室の活用は必要ですが、教育長が言われているように、それぞれ状況に応じた見極めが大事です。また不登校の子は、他の子と大勢で接する事が困難な場合が多いので、図書室などに行きたがらない可能性もあるのではと思います。玄関にやっときたときに、体育などでそばを通過して、入れなくなるケースもありました。

教育長 他にありませんか。  
ないようですので、報告第2号は以上となります。

続いて、議事事項になります。議案第1号橋本市社会教育委員の退任及び任命について、社会教育課長よろしくお願いします。

社会教育課長 社会教育課長の水林です。よろしくお願いします。議案第1号橋本市社会教育委員の退任及び任命についてを説明します。橋本市の社会教育委員は任期が平成28年から平成30年の2年ありますが、任期途中で退職されたあやの台小学校の佐藤校長先生に代わり、校長会からの推薦で選出された信太小学校の辻脇校長先生についての任命議案になります。

教育長 議案第1号について何かご質問、ご異議などはありませんか。  
ないようですので、原案のとおり決することとします。

続いて第2号橋本市公民館印刷機複写料規則の制定についてを議題とします。

中央公民館長補佐 中央公民課長補佐の恵坂です。よろしくお願いします。議案第2号橋本市公民館印刷機複写料規則の制定についてを説明します。現在公民館では、利用者の要望で各公民館で使用しています印刷機を利用した際に、複写料を歳入に入れていました。しかし、コピー機での複写料は、規則がありましたが、印刷機の複写料の規則がなかったため、この度、規則を制定することになりました。金額などの設定については、これまで徴収していました設定に変更はありません。この金額は、印刷機に必要なインク代、版下代などを考慮しています。コピーと比較しても、大量に印刷するときは、印刷機の複写料は非常に安価に設定されています。歳入として計上



していますので、規則で整備していく必要があると考え提案しています。ご審議よろしく申し上げます。

教育長 議案第2号について何かご質問、ご異議などはありますか。

田中委員 領収書は発行されていますか。

中央公民館長  
補佐 利用される度に発行しています。

米田委員 すべての公民館に印刷機が設置されているのですか。

中央公民館長  
補佐 はい。公民館報の発行などで定期的に使用するためです。

米田委員 カラーの印刷機はありますか。

中央公民館長  
補佐 カラーはありません。白黒だけです。

中尾委員 私も利用させてもらっています。とても重宝しています。

米田委員 保守料はどうなっていますか。

中央公民館長  
補佐 リース契約している印刷機はパフォーマンスチャージ料として、枚数ごとの設定となっています。リース契約終了後は修理などについては別途費用が発生します。

田中委員 どこに行っても利用することはできますか。市外の人でもですか。

中央公民館長  
補佐 はい、問題なく利用して頂けます。

教育長 他に何かご質問、ご異議などはありますか。  
ないようですので、原案のとおり決することとします。

教育総務課長 皆様ありがとうございました。それでは、出席している職員で発言がなかった職員の自己紹介をよろしく申し上げます。

文化スポーツ  
室長 文化スポーツ室長の大西です。よろしく申し上げます。

図書館長

図書館長の井澤です。よろしくお願いします。

教育総務課長

他にありませんか。それでは、次回5月の前日会は5月23日（火）の9時、定例会は5月25日（木）の13時からになります。ご都合よろしいでしょうか。それでは4月の定例会を終了します。

(午後5時15分)

署 名 委 員